

広島県告示第二十一号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十一年一月十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 病院又は診療所

名 称	所在地	自立支援医療の種類	標ぼう診療科名	指定自立支援医療を主として担当する医師又は歯科医師の名	指定年月日
医療法人社団 藤原医院	東広島市高屋 町大字桧山四 四八―一	精神通院医療	内科	藤原 義剛 の氏名	平成二二年 一月一日

二 薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
オール薬局神辺店	福山市神辺町川北二五三三	精神通院医療	平成二二年一月 一日